

平成29年第4回竜王町議会定例会（第2号）

平成29年12月12日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第2日）

- 日程第 1 議第83号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第 2 議第84号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
- 日程第 3 議第67号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第4号））
- 日程第 4 議第68号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第 5 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例
- 日程第 6 議第70号 竜王町下水道事業の設置等に関する条例
- 日程第 7 議第71号 竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例
- 日程第 8 議第72号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議第73号 竜王町税条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議第74号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議第75号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議第76号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例
- 日程第13 議第77号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議第78号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第15 議第79号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議第80号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議第81号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議第82号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第19 請第 1号 台風21号災害に関する意見書提出を求める請願
- 日程第20 意見書第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法

律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見
書

2 会議に出席した議員（12名）

1番	菱田三男	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	貴多正幸	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監兼 発達支援課長	嶋林さちこ	産業建設主監	井口和人
主監心得兼 未来創造課長	奥浩市	会計管理者	西川良浩
総務課長	川嶋正明	税務課長	寺嶋要
生活安全課長	関司明德	住民課長	森岡道友
福祉課長心得	間宮泰樹	健康推進課長	中原江理
農業振興課長	井口清幸	商工観光課長心得	岩田宏之
建設計画課長	森徳男	上下水道課長	込山佳寛
教育次長兼 教育総務課長	田邊正俊	学校教育課長	森幸一
生涯学習課長	竹内修		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	奥智子
--------	------	----	-----

開議 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 8 3 号 平成 2 9 年度 竜王町 国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第 2 号）**

**日程第 2 議第 8 4 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて**

○議長（小森重剛） 日程第1 議第83号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）と日程第2 議第84号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてまでの2議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま、一括上程いただきました議第83号及び議第84号の2議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第83号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、平成30年度から平成32年度までの医科診療所における指定管理業務に係ります債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、議第84号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてにつきましては、竜王町国民健康保険診療所（医科）の指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者には、竜王町国民健康保険診療所（医科）の設置目的を十分に達成するための必要な能力を有し、施設の有効な活用及び適正な運営等を図れるものとして、医療法人社団弓削メディカルクリニックを指定するものでございます。

この医療法人社団弓削メディカルクリニックは、理事長雨森正記医師を中心に、家庭医として総合的な診療に取り組まれるとともに、医療、保健、福祉、介護が切れ目なく提供できる地域包括ケアシステム推進のための提供体制を整えられ、

併せて医師をはじめとした専門スタッフの育成に尽力していただいております。  
また、平成26年3月21日から第1期、平成28年4月1日からは第2期の同施設の指定管理者として管理運営を行ってきた実績を有しており、今後の継続した医療サービスの提供が可能であります。

なお、指定する期間は、平成30年4月1日から平成33年3月31日までとするものでございます。

以上、議第83号及び議第84号につきまして提案理由を申し上げたところでございますが、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

**○議長（小森重剛）** 以上で、提案理由の説明が終わりました。

質疑、討論、採決は1議案ごとに行います。

日程第1 議第83号を議題として、質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、予算決算常任委員会に審査を付託したいと思います、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** 御異議なしと認めます。よって、日程第1 議第83号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

日程第2 議第84号を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第2 議第84号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第2 議第84号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議第67号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第4号））

○議長（小森重剛） 日程第3 議第67号、専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第4号））を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第3 議第67号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第3 議第67号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第4 議第68号 専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号））**

○議長（小森重剛） 日程第4 議第68号、専決処分につき承認を求めることについて（平成29年度竜王町一般会計補正予算（第5号））を議題として質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第4 議第68号を原案のとおり承認することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第4 議第68号は原案のとおり承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議第69号 竜王町有線放送施設管理等基金条例

○議長（小森重剛） 日程第5 議第69号、竜王町有線放送施設管理等基金条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第5 議第69号は、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議第70号 竜王町下水道事業の設置等に関する条例

議長（小森重剛） 日程第6 議第70号、竜王町下水道事業の設置等に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第6 議第70号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第6 議第70号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議第71号 竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例

○議長（小森重剛） 日程第7 議第71号、竜王町下水道事業の剰余金の処分等に関する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第7 議第71号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第7 議第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 議第72号 竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第8 議第72号、竜王町個人情報保護条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第8 議第72号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第8 議第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議第73号 竜王町税条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第9 議第73号、竜王町税条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第9 議第73号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第9 議第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議第74号 竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第10 議第74号、竜王町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。  
これより、討論を行います。  
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。  
これより、採決を行います。  
日程第10 議第74号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第10 議第74号は原  
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議第75号 竜王町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第11 議第75号、竜王町道路占用料徴収条例の一部
を改正する条例を議題として、質疑に入ります。
質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。
これより、討論を行います。
討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。
これより、採決を行います。
日程第11 議第75号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第11 議第75号は原
案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第12 議第76号 竜王町法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

○議長（小森重剛） 日程第12 議第76号、竜王町法定外公共物管理条例の一  
部を改正する条例を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第12 議第76号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第12 議第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議第77号 平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（小森重剛） 日程第13 議第77号、平成29年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結し、討論は省略して、本案は、予算決算常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、日程第13 議第77号は、予算決算常任委員会に審査を付託いたしますので、会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第14 議第78号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）

○議長（小森重剛） 日程第14 議第78号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第14 議第78号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め  
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第14 議第78号は原  
案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第15 議第79号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計補正予算（第1
号）**

○議長（小森重剛） 日程第15 議第79号、平成29年度竜王町学校給食事業
特別会計補正予算（第1号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第15 議第79号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求め
ます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第15 議第79号は原
案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第16 議第80号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2**

号)

○議長（小森重剛） 日程第16 議第80号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第16 議第80号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第16 議第80号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議第81号 平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（小森重剛） 日程第17 議第81号、平成29年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

内山議員。

○6番（内山英作） 介護保険特別会計の中で、地域支援事業費の委託料につきましては、介護予防ケアマネジメント事業委託料が19万円増ということで、その補正の理由として、「要支援の住所地特例者の増加等に伴い」という説明をいただいておりますけれども、実際何人分の増加があるのかというのが、まず1点でございます。

それから、午前中の全員協議会でお話がありましたけれども、現在、要支援の方が6人、それから、要介護者の方が48人、合計54名の方が住所地特例者ということで、町外の方が竜王町の施設に入所されておられるということの説明でございましたけれども、町内のどのような種類の施設に、幾つの施設に入所されているのかというのが、まず2点でございます。

それから、3点目がこの合計54人ということでございますけれども、ここ数年の間、この人数が増加しているのかどうかということ、この3点についてお伺いします。

○議長（小森重剛） ここで、午後1時45分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時31分

再開 午後1時45分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、ここで、休憩時間の延長を行います。議場の時計で午後1時55分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時45分

再開 午後1時55分

○議長（小森重剛） 休憩前に引き続き会議を開きます。

間宮福祉課長心得。

○福祉課長心得（間宮泰樹） 内山議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目、住所地特例者分として、延べ件数10件としております。その他要支援者分が17件として算定をさせていただいております。

あと2点目、施設につきましては2施設ございまして、サービスつき高齢者向け住宅「桃の郷」とケアハウス「万葉の里」でございます。

3点目でございますけれども、住所地特例の予防給付者の増加については、増加傾向にあるということでございます。

以上でございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 施設については2カ所ということでございますけれども、54名の内訳をお聞きしたいのが1点と、年々こういった住所地特例者が増加しているということでございますけれども、竜王町にとって、増加していることに対する課題というものは何かございますか。あれば、お伺いします。

○議長（小森重剛） 嶋林住民福祉主監兼発達支援課長。

○住民福祉主監兼発達支援課長（嶋林さちこ） 内山議員さんの再質問の中で、こういった住所地特例の施設への入所者が増えてくることに対する課題についてお尋ねいただいていることに、先にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

要支援の方の場合でありますと、その住所のある包括支援センターのほうで要支援事業のほうを対応させていただくこととなります。また、こういったサービ

すつき高齢者向け住宅のほうに入居される方については、低所得の方であるとか、生活が厳しい状況の方が入ってこられる傾向がございます。そういったことに対して、生活への支援といった、そういった部分での相談支援という業務が増えてきているのが実情でございますし、中には生活保護につながっていかれる方もありますので、そういった部分での対応が増えてくるというあたりについては、課題の認識を持っているところでございます。

以上、2つ目の方のことについてお答えとさせていただきます。

○議長（小森重剛） 間宮福祉課長心得。

○福祉課長心得（間宮泰樹） 内山議員の再質問にお答えいたします。

54名の内訳につきましては、ケアハウス「万葉の里」が6人、あと、サービスつき高齢者向け住宅「桃の郷」が48人でございます。

○議長（小森重剛） 内山議員。

○6番（内山英作） 今回のような形の住所地特例者、年々増加してくると思うんですけども、出身の市町ではありませんが、やはり受け入れの市町としましても財政的な支援等も今後増えてくると思いますので、日ごろからやっぱり施設の実態等の把握に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（小森重剛） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第17 議第81号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第17 議第81号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議第82号 平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（小森重剛） 日程第18 議第82号、平成29年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）を議題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小森重剛） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第18 議第82号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小森重剛） 起立全員であります。よって、日程第18 議第82号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 請第1号 台風21号災害に関する意見書提出を求める請願

○議長（小森重剛） 日程第19 請第1号を議題といたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました、台風21号災害に関する意見書提出を求める請願の請願書写しのとおりで、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたしましたので、報告します。

なお、総務産業建設常任委員会は会期中に審査をしていただき、その経過と結果を議長まで報告願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第20 意見書第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書

○議長（小森重剛） 日程第20 意見書第1号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、貴多正幸議員。

○9番（貴多正幸） 意見書第1号、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置

に関する法律」における補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書の提出の理由を述べさせていただきます。

現在、国においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、地域高規格道路事業や交付金事業の補助率等について、通常の50%を55%等に嵩上げし、道路整備の促進に対する特段の配慮がなされていますが、この措置は平成29年度末までの時限措置となっています。

地方創生や人口減少対策に全力を挙げて取り組んでいる当町をはじめとする地方自治体にとって、補助率等の嵩上げ措置の廃止は死活問題であり、全国各地で取り組まれている地域づくりに影響を及ぼし、地域活力の低下を招くことが危惧されます。

よって、国におかれては、継続的かつ着実な道路整備を推進するため、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう、強く政府に求めるものです。

提出先といたしましては、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣宛てでございます。

議員皆様方の特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（小森重剛）** 提出者の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小森重剛）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより、採決を行います。

日程第20 意見書第1号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小森重剛）** 起立全員であります。よって、日程第20 意見書第1号は原案のとおり提出することに決定されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。  
大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時08分